

坂出發電所2号機リプレース計画環境影響評価準備書 に対する環境大臣意見

本事業は、四国電力株式会社（以下「事業者」という。）の坂出發電所（以下「本発電所」という。）において、電力安定供給の確保、二酸化炭素の排出削減による地球温暖化問題への取り組みを目的として、既設2号機をより発電効率の高い新設2号機にリプレース（更新）するものである。本事業は、既設2号機より出力を下げることで、燃料種を重油及びコークスから液化天然ガスへ転換すること、発電効率の高いコンバインドサイクル発電方式を用い、当該設備の利用率を高めることから、事業者全体の二酸化炭素排出削減に加えて、窒素酸化物その他の大気汚染物質等による環境影響を低減する計画になっている。

事業者は、我が国における大規模な温室効果ガス排出事業者として、温室効果ガスの削減に大きな社会的責任を有しているが、昨今の状況により、火力発電所の設備利用率が上昇していることから、事業者が供給する電力全体の二酸化炭素排出原単位が増加する恐れがある。温室効果ガス排出量の我が国の中長期的な目標等を達成するためにも、事業者において温室効果ガスの削減に最大限取り組むことが求められる。

以上のことから、本発電所の二酸化炭素排出量を最大限削減し、事業者の系統全体から発生する環境負荷を低減するとともに、周辺環境への負荷をできる限り低減するために、以下の措置を講ずる必要がある。

1. 温室効果ガス

- (1) 本事業による二酸化炭素排出削減効果を早期に発揮するため、本事業を着実に進め、できる限り早期の運転開始を目指すこと。
- (2) 事業者全体として最大限の二酸化炭素排出削減を図るために、当該設備が事業者の所有する火力発電所の中でも二酸化炭素排出原単位が最も低い水準である間、当該設備の利用率をできる限り高い水準に保ち、事業者が保有する他の発電所の稼働分担を適切に行うなどにより、事業者全体による二酸化炭素排出の一層の低減に努めること。
- (3) 建設段階における二酸化炭素排出削減のため、本事業の施工者に対して、低燃費型建設機械やLED照明の導入等の省エネルギー対策の推進及び混合セメントの利用等の非エネルギー起源二酸化炭素排出削減対策の実施に努めるよう求めること。
- (4) 2013年以降の我が国の温室効果ガス削減枠組みが新たに整備された場合には、これを踏まえて二酸化炭素排出削減に取り組むこと。特に、本発電所の発電設備は、長期目標の対象年次である2050年までの稼働が想定されていることから、2050年までに温室効果ガス排出量80%削減を実現するために、二

酸化炭素分離回収設備の実用化に向けた技術開発を含め、今後の革新的な二酸化炭素排出削減対策についても継続的に検討を進めること。

2．廃棄物

工事や施設の稼働に伴い発生する廃棄物の処理を他者へ委託する場合は、処理委託先及び処理委託量を把握すること。また、評価書確定後も引き続き廃棄物の更なる有効活用について検討し、可能な限り実施すること。

3．既設2号機の撤去

既設2号機の撤去工事に当たっては、適切な環境保全措置を講じること。特に、建物等に使用されている石綿由来利用物の撤去に当たっては、施工区域外への飛散防止策を講じること。

以上について、その旨を評価書に記載すること。